

令和6年

夏の交通安全県民運動 実施要綱

実施期間 7月11日(木) ~ 20日(土)



交通安全シンボルマーク

運動の目的

夏季は、暑さによる注意力の減退、夏休みに入ってからこどもたちの解放感に加え、家族や若者のレジャーの活発化、県内外や国外からの観光客の増加等から、交通事故の多発が懸念されます。

この運動は、県民一人一人に交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故の防止を図るものです。

運動の重点及び県下の統一行動日

重 点	統一行動日
こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践	7月11日（木）
歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行	7月12日（金）
自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守	7月17日（水）
高齢者の交通事故防止	7月19日（金）

運動の進め方

- 運動の実施機関・団体は相互に連携を図り、地域と組織の実情に応じた具体的な実施計画を作成し、家庭、学校、職場及び地域が一体となった活動を推進する。
- この運動が県民総参加の運動となるように、新聞、テレビ、ラジオ等を始め、各種広報媒体を活用し、効果的な普及啓発活動を展開する。

山口県交通安全スローガン

住みよい山口 いつも心に 交通安全

実施事項

区分	運転者	地域・家庭	学校・職場
こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践	<ul style="list-style-type: none"> ●こどもの特性の理解 ●歩行者の側方を通過する場合の安全間隔保持や減速などに配意した運転の徹底 ●ハイビームとロービームのこまめな切り替えの励行 ●同乗者へのシートベルト等の着用指導 ●こどもの体格に合ったチャイルドシートの正しい使用 	<ul style="list-style-type: none"> ●横断歩行者は手上げ横断「渡ります」の合図を行い、ドライバーは「お先にどうぞ」の合図を行う横断歩道ハンドサイン運動の推進 ●横断の仕方、交差点の渡り方等についての指導 ●体験型講習会等の開催と参加勧奨 ●地域でヒヤリ地図の作成 ●こどもの保護者に対する交通安全啓発・教育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●横断歩行者は手上げ横断「渡ります」の合図を行い、ドライバーは「お先にどうぞ」の合図を行う横断歩道ハンドサイン運動の推進 ●学校行事等を通じての交通ルールやマナーの指導と思いやりの心の醸成 ●通学路等における安全指導 ●通学路等の点検と危険箇所の把握
歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行	<ul style="list-style-type: none"> ●「思いやり」と「ゆずり合い」の心を持った運転の推進 ●ドライバーは「お先にどうぞ」の合図を行い、横断歩道では歩行者優先が運転者の義務であることの再認識 ●妨害運転（あおり運転）等の禁止 ●ドライブレコーダーの利用促進 ●運転中の「スマートフォン」等の使用の禁止 ●サポカーの普及促進 	<ul style="list-style-type: none"> ●横断の仕方、交差点の渡り方等についての確認 ●横断歩行者は手上げ横断「渡ります」の合図を行うなど、横断意思を示す行動の実践 ●反射材用品の視認効果や使用方法等の理解と自発的な着用 ●夜間、外出時の白っぽい色の服装と反射材着用の励行 ●妨害運転（あおり運転）等を絶対に許さない環境づくりの促進 ●ドライブレコーダーの利用促進 ●サポカーの普及促進 	<ul style="list-style-type: none"> ●横断歩行者は手上げ横断「渡ります」の合図を行うなど、横断意思を示す行動の実践の促進 ●反射材用品の視認効果や使用方法等の理解と自発的な着用 ●夜間、外出時の白っぽい色の服装と反射材着用の促進 ●朝礼、社内放送等による広報啓発活動の実施 ●体験型講習会等の開催 ●妨害運転（あおり運転）等の危険性の周知 ●ドライブレコーダーの利用促進 ●運転中の「スマートフォン」等の使用の危険性の周知
自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守	<ul style="list-style-type: none"> ●全ての年齢層に対するヘルメット着用の徹底 ●交通ルールやマナーの正しい理解と実践 ●交差点等における一時停止、安全確認の徹底 ●夜間における早めのライト点灯の活用促進 ●自転車安全利用五則の実践 ●自転車損害賠償責任保険等への加入 	<ul style="list-style-type: none"> ●全ての年齢層に対するヘルメット着用の徹底 ●交通ルールやマナーの声かけ指導の徹底 ●自転車等の点検整備と反射材器具の取付けの励行 ●自転車安全利用五則の周知徹底 ●自転車損害賠償責任保険等への加入促進 ●自転車側方通過時の安全な間隔の保持又は徐行の実践 	<ul style="list-style-type: none"> ●全ての年齢層に対するヘルメット着用の徹底 ●交通ルールやマナーの指導の徹底 ●自転車等の点検整備と反射材器具の取付けの励行 ●自転車安全利用五則の周知徹底 ●自転車損害賠償責任保険等への加入促進 ●自転車側方通過時の安全な間隔の保持又は徐行の実践
高齢者の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> ●「思いやり」と「ゆずり合い」の心を持った運転の推進 ●高齢者の特性の理解 ●サポカーの利用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ●「運転卒業証」制度の周知 ●家庭での免許証の自主返納等の話し合い ●高齢ドライバー対象の講習会等への参加勧奨 	<ul style="list-style-type: none"> ●各種会議・講習会等を通じた広報啓発活動の推進 ●高齢歩行者に対する「声かけ」の励行 ●交通安全学習館の利用促進

機関・団体

- 統一行動日を中心として、街頭キャンペーン、主要交差点等での街頭指導及び啓発活動の展開
- 傘下の事業所等における薄暮時一斉早め点灯及びライト切替え（ハイビーム活用）の実践
- 広報車による街頭広報や社内・庁内放送による広報の徹底
- 県・市町広報紙、各機関・団体の機関紙、ポスター、チラシ等による広報・啓発活動の実施
- 道路管理者等が管理する道路交通情報提供装置の活用による広報の実施
- 交通安全学習館での体験学習の奨励